

手続きチェックシート 上京区から京都市外へ転出される方へ

市外転出に伴う手続きはお済みですか？

上京区役所(令和6年4月1日現在)

- ※転入届は、引っ越しが終わってから14日以内に
 ①転出証明書 ②本人確認書類 ③マイナンバーカード
 ④その他手続き上必要なものをもって転入先で手続きをしてください。

*京都市内での住所変更は、転入先で届け出てください。転出手続きは不要です。

※各種手続きの際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の提示が必要な場合があります。

※代理人の場合は委任状が必要となることがありますので、窓口へお問い合わせください。

*手続きの種類によりマイナンバーが必要となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

※転出を取りやめる場合は、「転出証明書」と本人確認書類(運転免許証等)を持参して、1階③番市民窓口課で転出取消の手続きをしてください。



項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
転出届 ※京都市内での住所変更の場合は不要です。		転出先が決まったら、あらかじめ届け出をしてください。 届をされると、「転出証明書」(*)を発行します。転入届の際に必ず必要ですのでなくさないでください。※マイナンバーカードを使用した届の場合は発行されません。	<ul style="list-style-type: none"> 窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) 代理人の場合は委任状 マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057

*以下の項目について、該当される方は各窓口にて手続きが必要です。

印鑑登録		転出日をもって京都市の登録は自動的に失効します。印鑑登録証(カード)は返却するかご自分で処分してください。 転出日までに印鑑証明書が必要になった場合は印鑑登録証(カード)と転出証明書を持って上京区役所までお越しください。		市民窓口課 1階③ ☎441-5057
マイナンバーカード又は 住民基本台帳カード (住基カード)		継続利用が出来ます。転入届を提出してから90日以内に、継続を希望されるマイナンバーカード又は住基カードを転入先の窓口を持っていき暗証番号を入力してください。 ※本人または同一世帯の方のみお手続きができます。		
国民健康保険		国民健康保険に加入している方 ※保険料の精算が必要です。 (職場の健康保険に加入している方や、同業者による国保組合の組合員の方は、各保険の窓口へお問い合わせください。)	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証 高齢受給者証(70歳以上の方) 限度額適用認定証等(お持ちの場合のみ) 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130
国民年金		加入されている方(第1号被保険者)は原則、手続きは不要です。 ※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。		保険年金課 1階⑦ ☎441-5138
		受給されている方(国民年金、厚生年金を受給中)は、転出先でお届けが必要な場合があります。共済年金は共済組合へお問い合わせください。		
介護保険		40歳以上の要介護認定を受けている方 65歳以上のすべての方 ※要介護認定を受けている方は、受給資格証明書を発行します。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 負担割合証(お持ちの方) 各種減額証(お持ちの方) 	健康長寿推進課 2階⑯ ☎441-5106

項目	フェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)	
高齢の方		75歳以上の方 (もしくは65歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者の方) ※負担区分証明書を発行します。	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 限度額証等 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130	
		重度障害老人健康管理費の支給を受けている方は、手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理費認定シール 	保険年金課 1階⑦ ☎441-5138	
		老人医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給者証(老) 	健康長寿推進課 2階② ☎441-5106	
子育て		児童手当 ※公務員の方は勤務先で ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請(マイナポータル「ぴったりサービス」での申請)も可能です。	児童手当の支給を受けている方	詳細はお問い合わせください。	子どもはぐくみ室 3階② ☎441-5119
		子ども医療	子ども医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費受給者証 	
		ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給者証(親) 	
		自立支援医療(育成医療)	自立支援医療(育成医療)を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> ※転出先の市町村へお問い合わせください。 受給者証 	
		小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 	
		京都市高校進学・修学支援金	京都市高校修学支援金の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> ※詳細は京都市役所子ども家庭支援課分室までお問い合わせください。(☎251-1123) 	
		児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当証書 	
		保育所等	保育所等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
		幼稚園認可外保育施設等	幼稚園等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
		特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給している方	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当証書 	
		母子健康手帳 新生児等訪問 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 現在、妊娠している方 4歳未満のお子さんがある方 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 	子どもはぐくみ室 3階③ ☎441-2873
		公立小・中学校	転出前の区役所では手続きは不要です。転校前の学校か転出先へお問い合わせください。		

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)	
障害のある方		重度心身障害者医療費(障害者医療)の支給を受けている方	・福祉医療費受給者証(障)	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121	
		身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	※転出先の市町村へお問い合わせください(転出前の区役所では手続不要です)。		
暮らし		飼い犬の登録変更 ※30日以内	転出前の区役所では手続は不要です。転出先で登録変更してください。	医療衛生コーナー 3階④ ☎366-3748	
		原動機付自転車等の申告(ナンバーの返還)	原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)、小型特殊自動車を所有している方で、当該車両を廃車される方	①ナンバープレート ②本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ※廃車届受理証明書(有料)の交付を受け、転入先の市町村でナンバープレートの交付申請をしてください。 ※転出先の市町村で手続きができる場合がありますので、先に転出先市町村へお問い合わせください。	軽自動車税事務所 ☎213-5467
		ごみに関すること	引越して出るゴミの処分相談	エコまちステーション 1階⑨ ☎366-0776	
その他		特定医療費(指定難病)助成	特定医療費受給者証をお持ちの方	受給者証をお返しく下さい。 受給者証(写し)を持参のうえ転出先の窓口で手続をしてください。	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121
		肝炎治療助成	肝炎治療受給者証の交付を受けている方	【京都府下へ転出】 転出先の保健所等へお問い合わせください。 【他府県へ転出】 肝炎治療受給者証をお返しく下さい。	健康長寿推進課 2階⑦ ☎441-2872
		被爆者健康手帳	被爆者健康手帳の交付を受けている方	【京都府下へ転出】 転出先の保健所等へお問い合わせください。 【他府県へ転出】 30日以内に転出先の被爆者関係窓口へ届け出てください。	

【開庁時間:月～金(土・日・祝・年末年始除く) 9時～17時】		
お問い合わせ		
上京区役所	〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	(代表) ☎441-0111

その他の生活関連機関お問い合わせ先

種 別	関 係 機 関 名	電話番号
電気	関西電力(株)	0800-777-8810
都市ガス	大阪ガス(株) お客さまセンター	0120-8-94817
水道	上下水道局 北部営業所	722-7700
家庭ごみ	東部まち美化事務所	722-4345
大型ごみ	大型ごみ受付センター	[固定電話からは] 0120-100-530(通話料無料) [携帯電話からは] 0570-000-247(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や 無料電話などの通話割引サービス 利用されている方] 075-330-6100
持込みごみ	東北部クリーンセンター	741-1003
防火と救急	上京消防署	431-1371
運転免許証	上京警察署	465-0110
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	415-1165
	ねんきんダイヤル	0570-05-1165 [050で始まる電話でおかけになる場合は] 03-6700-1165
郵便局	西陣郵便局	(代表電話) 0570-943-237

※ 市政情報総合案内コールセンター「京都 いつでもコール」

・「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください。

[時間] 年中無休 朝8時～夜9時
[電話] 075-661-3755
[FAX] 075-661-5855



携帯電話

[パソコン・携帯電話] <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000281210.html>

* 2次元コード読み取りの携帯電話をお持ちの方は、右のコードからアクセスできます。



上京区マスコットキャラクター
「かみぎゆうくん」